

平成28年6月21日
東日本高速道路株式会社
関東支社

サービスエリアにおける全車両引込※による深夜取締を実施しました

NEXCO東日本 関東支社(埼玉県さいたま市)は、関越道 赤城高原サービスエリア(以下、「SA」という。)下り線において、深夜の全車両引込による道路法(車両制限令)違反車両を対象とした取締を実施しました。

従前より、道路構造物の保全及び交通事故防止の観点から料金所等で定期的に取り締を実施していますが、違反車両が後を絶たないのが現状であり、重量違反車両が道路構造物へ与える悪影響も大きく、更なる取締強化が求められています。

今回実施した全車引込による取締は関越道では2回目であるとともに、関東支社管内においても3回目(1回目は関越道:赤城高原SA(平成19年)、2回目は上信越道:横川SA(平成27年))となります。

違反運転手にはこのような(全車引込)取締を行うことで、「法令違反車両は絶対に許さない」という当社の姿勢を示し、認識させることにより、今後の違反抑止に繋がると考えております。

今後とも適時適切な指導取締を継続実施し、悪質な違反ドライバーに対しては厳正に対処してまいります。

この度は全車両引込の取締にあたり、お客さまのご利用にご迷惑おかけしたことをお詫び申し上げますとともに、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

※全車両引込: 全ての通行車両に対し、一旦SA等を経由させること

記

1. 日 時 平成28年6月20日(月) 21:30～翌0:15
2. 場 所 関越道 赤城高原SA 下り線
3. 取締結果 引込台数 681台(大型車 350台、小型車 331台)
違反台数 6台 (いずれも総重量違反)※
※違反車両には道路法第47条の4 第1項に基づき、措置命令処分としています。

●赤城高原SAでの取締の様子

【本線規制状況】



【マットスケールでの重量計量】



●取締の様子

